施策評価結果の妥当性の評価について(案)

1 評価対象施策

第1専門部会 12施策 第2専門部会 12施策 計24施策 対象施策は別紙1、長期計画における施策の体系は別紙2のとおり。

2 評価方法

(1) 評価項目

施策を達成する手段(事務事業)

成果指標

評価(成果·効率性·要因分析·総合評価)

改革·改善案

(2) 評価

妥当性が非常に高い

妥当性が高い

概ね妥当

妥当性がやや低い

妥当性が低い

(3) 評価の流れ

資料送付

事務局から各委員に下記資料を送付する。

- ア「施策評価表」
- イ「事務事業評価表(対象施策を上位施策とする事務事業)」
- ウ「施策・事務事業の体系図」(別紙3)
- エ 「施策評価表検討シートA(暫定評価・質問・意見)」(別紙4)
- オ 「施策評価表検討シートB(評価・コメント・改善点)」(別紙5) ウは9月20日(金)まで、そのほかは13日(金)までに送付。

暫定評価・質問・意見の作成…施策ごとに評価の 10 日前 各委員は、ア~ウの資料をもとに、「施策評価表検討シート A(暫定評価・質問・ 意見)」を作成し、事務局にメールで送付する。 質問・意見のまとめを送付…施策ごとに評価の7日前

事務局は、各委員から提出された施策評価表検討シート A(暫定評価・質問・意見)をもとに、専門部会ごとに「質問・意見のまとめ」(参考を参照)を作成し、各委員に送付する。

第三者評価の開催

10月~11月の平日夜間、専門部会を4回開催し、各回3施策の評価を行う。 施策ごとの第三者評価の流れは、別紙6を参照。

評価では、所管課長等への質疑応答を行い、各委員は「施策評価表検討シート B(評価・コメント・改善点)」を用いて評価を行い、評価の集計結果をもとに部会としての評点をまとめる。

コメント・改善点の作成…施策ごとに評価後7日

各委員は、「施策評価表検討シート B(評価・コメント・改善点)」のコメント・改善点を記入し、事務局にメールで送付する。

「施策評価表検討シートB(評価・コメント・改善点)」(総括表)(案)を送付...施策ごとに評価後 10 日

事務局は、提出された「施策評価表検討シート B(評価・コメント・改善点)」をもとに、部会ごとに総括表(案)を作成し、各委員に送付する。

「施策評価表検討シートB(評価・コメント・改善点)(総括表)」の決定 …12 月の専門部会で決定